

第五章:[調査①-1][調査①-2]  
JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献を促進する  
教育委員会の取組  
—教育委員会対象・アンケート調査集計結果と活用事例—

佐藤真久  
(東京都市大学)

## 1.はじめに

全国都道府県および政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査([調査①-1])は、その対象組織(65 組織)すべてからアンケートが回収された(回収率:100%)。「現職教員特別参加制度」が開始されて以来、教育委員会対象とした制度の活用と推進に関する調査は実施しておらず、高い回収率にもとでの教育委員会の動向把握は、大変意義深いといえることができる。

その一方で、本調査研究では、対象とする教育委員会に対して、アンケート記入時に、必要に応じて他課(指導課や教職員課など)と調整をしながら回答をしていただくように依頼をした。アンケート調査内容が、(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事、と多岐に渡っているため、他課との協力なしには回答が難しい。一部の教育委員会には、上述するすべての設問項目に一担当課が回答をしていると見受けられるものが見られる。また、都道府県・政令指定都市の教育委員会では、市町村における教育活動を十分に把握していない場合もあるため、本章では、後半部分の事例調査([調査①-2])や他の調査([調査②-1]など)と関連づけて考察することが望ましい。

## 2.教育委員会対象の動向調査(アンケート調査)[調査①-1]

「現職教員特別参加制度」の活用にむけて、47全国都道府県と18政令指定都市の教育委員会(65組織)を対象に、アンケートによる動向調査を実施した(調査実施期間:2009年10月-11月末、回収率:10割)。アンケート調査([調査①-1])は、(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事、に関する項目で構成されている。[調査①-1]の調査概要は以下を参照(表5-1)。

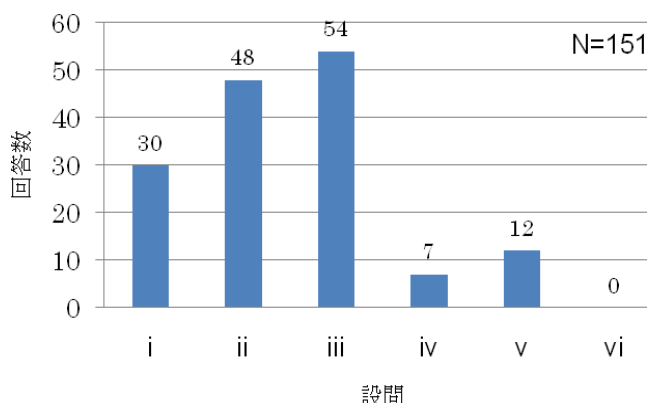
【表 5-1:[調査①-1]教育委員会対象のアンケート調査の概要】

■ 調査目的:	「現職教員特別参加制度」に対する教育委員会の認識を明らかにするとともに、課題の抽出を試みる。
■ 調査対象:	47 全国都道府県と 18 政令指定都市の教育委員会 (65 組織)
■ 調査方法:	アンケート調査
■ 調査構成:	(1)帰国後の還元・貢献活動に関する意義、(2)組織的対応、取組事例、(3)効果的に推進できる仕組み、(4)還元・貢献活動領域の潜在性・可能性、(5)各組織の機能・役割、(6)能力向上・評価・人事
■ 調査実施時期:	2009年10月-11月末
■ 調査実施結果:	調査対象全組織回答(65 組織) 回収率:100%

### 3.教育委員会対象・調査票調査[調査①]結果

#### 【帰国後の還元・貢献】

■問 1: 青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア(以下、「青年海外協力隊等」)現職教員特別参加制度参加希望教員のとりまとめに関して、貴教育委員会としての何らかの意義を感じておられますか。(複数選択可)

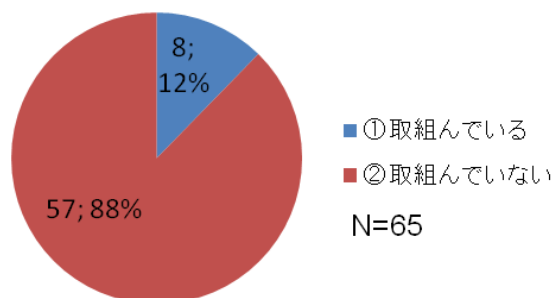


〔調査①〕 問 1: 選択肢	回答数
i.あくまで教員個人の意志の尊重	30
ii.開発途上国への協力, 国際貢献のため	48
iii.教員の資質向上のため	54
iv.語学が堪能な人材の育成のため	7
v.在留外国人児童・生徒に対応できる人材の育成のため	12
vi.その他	0
合計	151

「教育の資質向上のため」という項目が最多の 54 ポイントを示し、現職制度参加が教育の能力向上の機会になるという認識がうかがえる。

また、社会貢献要素「開発途上国への協力, 国際貢献のため」という項目も 48 ポイントと多く解答され、国際的な社会貢献への理解も示されている。その一方で、「語学が堪能な人材の育成のため:7」、「在留外国人児童・生徒に対応できる人材の育成のため:12」など、現職制度参加を通じて得た能力を帰国後に教育現場で具体的に活かす項目への回答数は少ない。

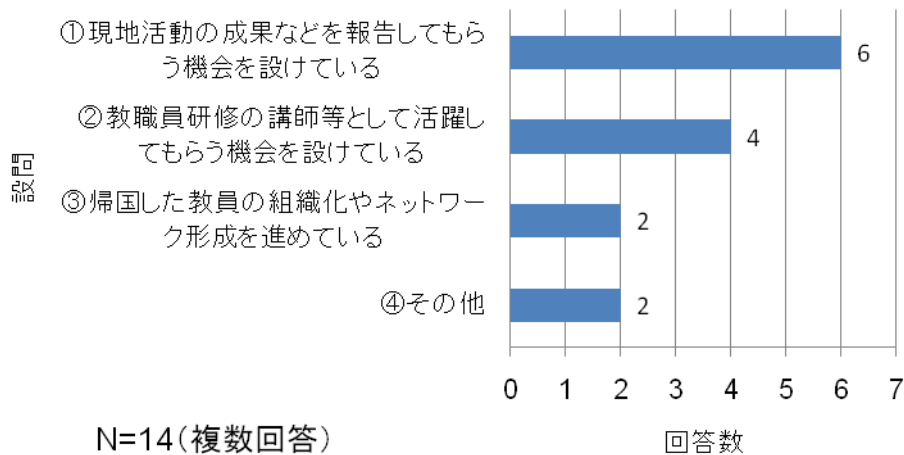
■問 2: 貴教育委員会が中心となって、青年海外協力隊等を経験した教員が、帰国後にその経験や成果を児童生徒、他の教職員、その他の方々に還元・貢献するような機会作り組織的に取り組まれていますか。



青年海外協力隊等を経験した教員が、帰国後にその経験や成果を児童生徒、他の教職員、その他の方々に還元・貢献するような機会作りに取り組んでいるとの回答は、約 1 割にとどまっている。

前出の問 1 で、現職教員特別参加制度への参加の機会が、教員の資質向上という点で意義深いとの考えが高い割合で示されているものの、その意義を教育現場で活かす機会をつくる取組までは至っていないことがわかる。

■問3: 取り組んでいる場合、それはどのようなものですか。(複数選択可)



上記の結果から、教員の経験や成果を還元・貢献する機会の活動内容としては、「現地活動の成果などの報告」、「教職員研修の講師等」など、経験を伝えるといった類の情報発信の機会が大部分であることがわかる。一方、「帰国した教員の組織化やネットワーク形成を進めている」という項目への回答数は2ポイントと少ない。このことは、帰国した教員の経験や能力を組織の中に役割として定着させていくことへの動きが未だ顕在化の途上にあることも示している。

■問4: 上記3. の回答の内容を具体的に記してください。

問4の具体的事例の回答からは、上記の問3において主な回答項目となった「現地活動の成果などの報告」、「教職員研修の講師等」の内容の大部分が「国際理解教育」における講師であり、派遣中の異文化体験や国際貢献に関する経験談などを聴衆に伝える機会となっていることが示された。それらの中で、高知県では、地域や保護者に対してPTA広報を通じて派遣先の状況報告を行うなど、派遣隊員の還元先に幅が見える。

また、京都市では、派遣経験のある教員と一般教員が共同して、教材作りや海外文化に触れる機会作り等に取り組んでいる。派遣経験のある隊員から聴衆への体験談という、直接的で一方向の経験の還元のあり方にとどまらず、一般教員との協働という形の中に還元がなされるなど、「国際理解教育」をきっかけとした間接的な還元の機会ができていくことがわかる。

【表5-2: 教育委員会が推進する還元・貢献のための機会づくりに関する具体的事例】

【調査①】 問4: 教育委員会が推進する還元・貢献のための機会づくりに関する具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県立の教育機関である青森県総合学校教育センターが開催する「国際理解教育講座」の講師を依頼している(青森県)。</li> <li>● 帰国報告会(座談会)を開催し、その内容を県の広報誌「教育あきた」に掲載している(秋田県)。</li> <li>● 静岡県庁内におけるJICA職員による青年海外協力隊の参加募集の説明会のときに、帰国した教員が体験談を発表する(静岡県)。</li> <li>● 愛媛県総合教育センターでの「世界とつながる国際理解教育研修講座」(愛媛県)。</li> <li>● 児童生徒に対しては、授業や学校行事の機会に派遣先の状況報告を行っている。また、地域、保護者に対してもPTA広報を通じて報告している(高知県)。</li> <li>● 市立小・中・特別支援学校の国際教育主任研修会の講師をお願いしている(さいたま市)。</li> <li>● 派遣先で得られた知識や経験を、授業等を通じて児童・生徒に伝えている。また、国際理解教育についての研究会において、派遣経験のある教員と一般教員が共同して、教材作りや海外文化に触れる機会作り等の取組を行っている(京都市)。</li> <li>● 帰国後、報告書の提出を求めている(横浜市)。</li> </ul>

■問5:特に、国際理解教育、多文化共生、在留外国人児童生徒の対応などで経験を還元・貢献する取組があれば具体的に記してください。

問4では、教育委員会が推進する還元・貢献のための機会づくりに関する具体的事例として、「国際理解教育の授業」や「体験談の報告会開催」が多いことがわかったが、問5では、国際理解教育の機会とともに、さらに多文化共生、在留外国人児童生徒の対応など、経験の還元・貢献に関する取組の幅を広げた質問を行っている。その結果、おおむね還元・貢献の形としては、学校とJICAが主催するものが、ほとんどであることがわかった。対象としては、生徒や児童を対象にしたものだけでなく、教員・保護者・地域の人を対象に行っているものもある。また、内容としては派遣中の体験談のみでなく、京都市の取組のように、海外の民芸品や楽器に直接接触ることができる機会を作る等、異文化体験型の還元の機会を設けている事例も見受けられた。さらに、横浜市の指摘では、帰国教員を外国籍児童生徒の多い学校が配置するなどの指摘もあり、今日的な社会ニーズに対応したものも見られる。

【表5-3:国際理解教育、多文化共生、在留外国人児童生徒対応等に関する具体的活用事例】

[調査①] 問5:国際理解教育、多文化共生、在留外国人児童生徒対応等に関する具体的活用事例	
•	各学校が必要に応じてJICAに国際理解のための講演会講師を依頼している(青森県)。
•	上記講座で、講師として教員の指導に当たる(愛媛県)。
•	派遣経験のある教員が国際理解教育主任の研修会講師となり、他の教員へ知識や経験を伝える場を設けている。また、国際理解についての研究会では、研究会に属する教員が講師となり、定期的に(年1回程度)児童・生徒に対して海外の民芸品や楽器に直接接触することができる機会を作る等の取組を行っている(京都市)。
•	JICA兵庫主催の帰国報告会において、経験発表をする機会がある(神戸市)。
•	帰国した教員を外国籍児童生徒の多い学校へ配置する(横浜市)。

■問6:貴教育委員会が中心となって、派遣中(開発途上国)の教員と日本の所属校と結んだ何らかの教育的な活動に取り組まれていますか。

全ての教育委員会(調査対象:65教育委員会)で、派遣中の教員と日本の所属校と結んだ教育的活動は行われていない。

■問7:上記2.及び6.の質問で、取り組んでいるとお答えの場合、その理由は何ですか。また、取り組んでいないとお答えの場合、その理由は何ですか。

問6では、教育委員会としての派遣中の教員と日本の所属校との交流活動は特に設定されていないのが現状であることがわかった。問7では、その理由として、「個人の意思の尊重」や、「JICAの活動を優先させるため」、「各学校に任せている」、「派遣人数が少なく、組織的に取り組めない」などの意見があった。

【表5-4:派遣中の教員と日本の所属と結んだ何らかの教育活動に関わる理由】

分類項目	[調査①] 問7:派遣中の教員と日本の所属と結んだ何らかの教育活動に関わる理由
取り組んでいる理由(0)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該教員の経験を還元することは有益であるため(横浜市)。</li> </ul>
取り組んでいない理由(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>あくまで教員個人の意志に基づく国際貢献であるため(福島県)。</li> <li>派遣中については、JICAでの活動を優先させているため(千葉県)。</li> <li>各学校にそれぞれの計画でお願いしている。特に教育委員会としての計画をしていない(茨城県)。</li> <li>派遣教員数も少なく、組織化して取り組む状況でないため(佐賀県)。</li> <li>教育活動の内容については、各校の主体性を尊重しているため(大阪市)。</li> <li>教育委員会として、特に予算を確保して事業を展開しているわけではない。派遣された教員は、ほぼ全員が、所属校と派遣校の児童生徒の交流活動を実施しています(山形県)。</li> </ul>

■問 8: 貴都道府県や指定都市において、派遣された教員による帰国後の還元・貢献活動の促進につながるような方針などをお持ちの場合はその名称等を記してください  
(例: 国際貢献条例, 国際化推進プランなど)。

問 8 では、教育委員会が有する還元・貢献活動の促進につながるような具体的な方針が挙げられた。静岡県における JICA 派遣説明会等、愛媛県における愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会のほか、岐阜県では、「岐阜県とウジュダ・アンガッド府の友好交流に関する覚書」(H19.8.27 調印)に基づく岐阜県とモロッコ王国との交流、京都市では「京都市国際化推進プラン」など、国際交流や国際化を推進する地方自治体レベルの方針のなかに派遣された教員による帰国後の還元・貢献活動の具体的な展開の可能性がうかがえるものの、全体として方針を持っているケースは少ない。

【表 5-5: 教育委員会が有する還元・貢献活動の促進に関連する方針(例)】

【調査①】 問 8: 教育委員会が有する還元・貢献活動の促進に関連する方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>「岐阜県とウジュダ・アンガッド府の友好交流に関する覚書」(H19.8.27 調印)に基づく、岐阜県とモロッコ王国との交流(岐阜県)</li> <li>JICA 派遣説明会等(静岡県)</li> <li>愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会(愛媛県)</li> <li>京都市国際化推進プラン(京都市)</li> </ul>

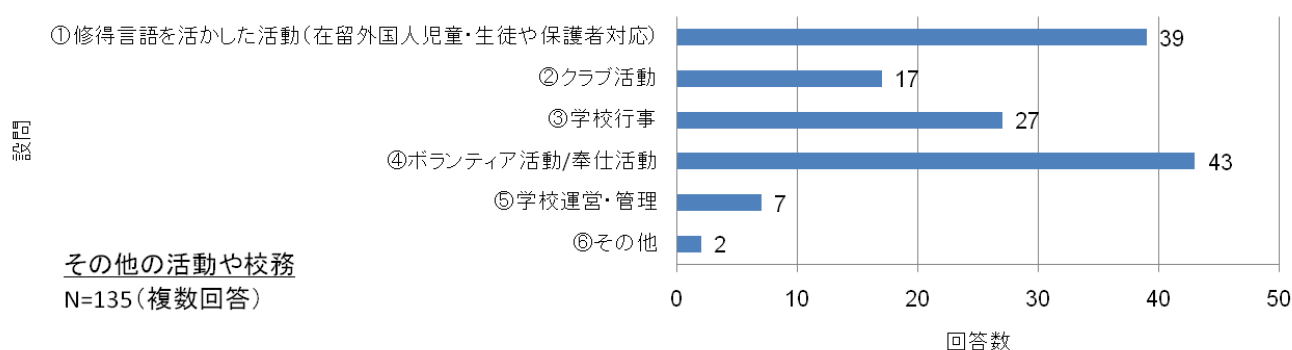
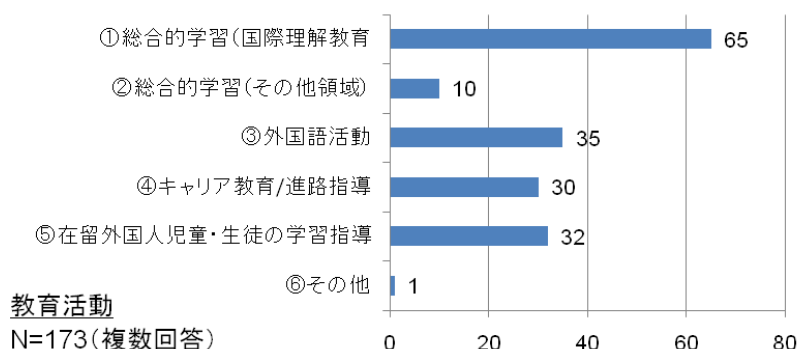
■問 9: 上記 8. の方針を受けて、青年海外協力隊等現職教員派遣、帰国後の配置や還元・貢献活動促進が行われていたり、帰国教員が活躍できる仕組みがある場合は、その事例について具体的に記してください。

問 8・問 9 の結果から、派遣された教員による還元・貢献活動の促進のために、何らかの方針を持っていたり、実際に何らかの活動が行われている地域がきわめて少ない現状がわかった。

【表 5-6: 帰国教員が活躍できる仕組み(例)】

【調査①】 問 9: 帰国教員が活躍できる仕組み(例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>上記覚書に基づき実施される人的交流の一つとして、県教員のウジュダ・アンガッド府への派遣を実施。派遣にあたっては、JICA 青年海外協力隊等現職教員派遣制度を活用(岐阜県)。</li> <li>研修会・説明会等で、青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア派遣教員による報告会を行い広報する予定である(静岡県)。</li> <li>愛媛県海外派遣帰国教師の会人材バンク、協力隊 OB・OG 人材バンク(愛媛県)。</li> <li>多文化共生についての教育実践を通じて、児童・生徒に対しより充実した教育活動を行うため、希望する教員について、青年海外協力隊現職教員派遣制度を利用した海外派遣を行っている(京都市)。</li> </ul>

■問 10: 青年海外協力隊等を経験した教員は、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えていますか。(複数選択可)



問 10 の結果から、教育活動では「総合的学習(国際理解教育;65)」、「外国語活動;35」、「在留外国人児童・生徒の学習指導;32」など、現地の文化や言語を活かした活躍が期待されていることがわかる。また、「キャリア教育・進路指導;30」といった子供達の将来設計に関わる活動についても多く解答されていた。その他の活動や校務では、文化や言語を活かした活動が高い割合で解答されている。その一方で、「ボランティア活動/奉仕活動」が最も多く解答されており、学校外活動に対する活躍への期待度もうかがえる。

■問 11: 貴教育委員会が組織的に取り組むもの以外で、青年海外協力隊等を経験した教員による帰国後の教育現場への還元・貢献の事例をご存知でしたら記してください。

問 11 の結果から「研修会などでの講演」、「授業」、「出前講座」、「学校行事」などが、帰国後の主な還元・貢献事例としてあげられる。その中でも、講演や授業での還元・貢献が多い。

【表 5-7: JOCV 海外教育経験教員の非組織的な還元・貢献事例】

【調査①】 問 11: JOCV 海外教育経験教員の非組織的な還元・貢献事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員研修や PTA 集会等での講演(大阪府)。</li> <li>● 総合的な学習の時間にボランティアについての講話、校内文化祭での写真展、県地理歴史科研究会分科会での発表等(長崎県)。</li> <li>● 国際理解教育に関する学習の中での派遣経験を生かした教育実践、社会科の時間における派遣経験を活かした教材提示(宮崎県)。</li> <li>● 小学校の帰国教員が、インターネットを活用して派遣先国の小学校と現任校をつないだライブ授業を行った(神奈川県)。</li> <li>● 特別支援学校の帰国教員が、近隣の小中学校へ出前授業(国際理解協力)を行った(神奈川県)。</li> <li>● 市町村の公民館、生涯学習施設における講座等の講師や話題提供者として活躍(山形県)。</li> </ul>

**■問 12: 青年海外協力隊等を経験した教員による帰国後の教育現場への還元・貢献を進める場合、貴教育委員会として学校及び学校長に期待する役割について記してください。**

問 12 の結果から、教育委員会として還元・貢献活動推進のために学校や学校長に求める役割は、「積極的に校内外で還元・貢献ができるようにコーディネーターとしての役割を果たして欲しい(香川県)」、「児童・生徒及び職員に体験を還元・貢献する場や機会の設定(三重県)」など、「還元・貢献活動を行いやすい環境づくりと機会の提供」という意見が最も多く、学校と学校長に対しコーディネーター的な役割を期待していることがわかる。また、「該当教員の所属する勤務校に限らず、勤務する中学校区等でその経験や能力が活かされ小中連携の推進役になることを期待している(岡山市)」、「教育活動において積極的に活用するとともに、取組やすい環境づくりや他教職員との協力体制を構築すること(北海道)」、「経験を還元しやすい職場の雰囲気づくり(山形県)」、「校内における海外経験を還元できる環境づくり(横浜市)」、「学校教育目標に対する明確な展望と体制の構築(大阪市)」など、単なる機会づくりのみでなく、小中連携や機会を継続的に生み出す体制の構築など、学校・学校長への高い期待がうかがえる。

**【表 5-8: 教育委員会が学校・学校長に期待する役割の具体的事例】**

【調査①】 問 12: 教育委員会が学校・学校長に期待する役割の具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動において積極的に活用するとともに、取組やすい環境づくりや他教職員との協力体制を構築すること(北海道)。</li> <li>児童・生徒及び職員に体験を還元・貢献する場や機会の設定(三重県)。</li> <li>積極的に校内外で還元・貢献ができるようにコーディネーターとしての役割を果たして欲しい(香川県)。</li> <li>該当教員の所属する勤務校に限らず、勤務する中学校区等でその経験や能力が活かされ小中連携の推進役になることを期待している(岡山市)。</li> <li>これからの多文化共生社会に向けて、学校全体で共生意識を高める活動を推進してほしい(さいたま市)。</li> <li>管理職には、経験者が海外での経験を還元しやすい職場の雰囲気を作ることを心がけて欲しい(山形県)。</li> <li>校内における海外経験を還元できる環境づくり(横浜市)。</li> <li>各校が「学校教育目標」に対する明確な展望を持ち、体制を構築することを期待する(大阪市)。</li> </ul>

**■問 13: 貴教育委員会が組織的に帰国後の社会還元・貢献を促進していく上で、文部科学省や JICA に期待する支援策・役割について記してください。**

問 13 の結果から、教育委員会が JICA と文部科学省に期待する支援策・役割は、「帰国した派遣教員の組織作りと研修会の実施」など、機会づくりにおけるリーダーシップの発揮と、「現職教員派遣制度の PR 活動」など制度そのものの告知活動への期待がしめされた。また、「HP やリーフレットによる情報発信の推進(山梨県)」、「帰国後還元・貢献モデルプログラム(実践事例)等の開発や照会(神戸市)」、「還元・貢献方策について、優良事例を紹介すること(石川県)」、「社会還元事例のとりまとめ及び公表(横浜市)」など、教育委員会が組織的に帰国後の社会還元・貢献を促進していく上で、何らかのツールやプログラムなど、足がかりとなるような素材を求めていることがわかり、本調査結果に基づく還元・貢献活動モデルの提示の必要性がうかがえる。

**【表 5-9: 制度推進にむけた文部科学省・JICA に期待する支援策・役割の具体的事例】**

【調査①】 問 13: 制度推進にむけた文部科学省・JICA に期待する支援策・役割の具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際教育推進プラン、外国人児童生徒教育の充実(岩手県)。</li> <li>文部科学省や JICA のリーダーシップによる組織作りと研修会の実施(群馬県)。</li> <li>還元・貢献方策について、優良事例を紹介すること(石川県)。</li> <li>HP やリーフレットによる情報発信の推進(山梨県)。</li> <li>JICA や文部科学省による、青年海外協力隊等派遣教員の経験の帰国後還元・貢献モデルプログラム(実践事例)等の開発や照会(神戸市)。</li> <li>現職教員派遣制度は、大変有効だと思います。この制度で派遣された教員の還元活動まで、文部科学省・JICA 側で保証する取組が、考えられると思います(山形県)。</li> <li>社会還元事例のとりまとめ及び公表(横浜市)。</li> </ul>

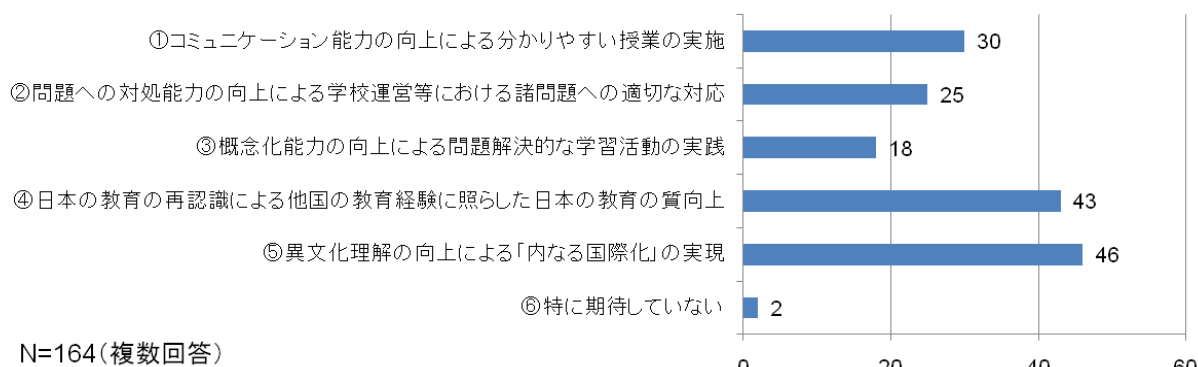


## 【能力向上・評価・人事】

### ■問 14: 青年海外協力隊等への参加を、教員の能力向上のひとつとらえていますか。

全ての教育委員会（調査対象:65 教育委員会）で青少年協力隊等への参加は、教員の能力向上のひとつとらえられている。

### ■問 15: 現職教員が国際協力を実践することにより、教員自身の能力開発と共に、日本の教育現場に与える効果として、次の 5 つの効果 が想定されていますが、特にどの効果に期待していますか。（複数選択可）



問 15 の結果から、現職教員の国際協力の実践により「異文化理解の向上による内なる国際化の実現; 46」、  
「日本の教育の再認識による他国の教育経験に照らした日本の教育の質の向上; 43」の 2 つの効果が大きく  
期待されていることがわかった。次いで「コミュニケーション能力の向上による分かりやすい授業の実施; 30」、  
「問題への対処能力の向上による学校運営等における諸問題への適切な対応; 25」、  
「概念化能力の向上による問題解決的な学習活動の実践; 18」が多く回答されていた。

### ■問 16: その他にも期待されている効果があれば記してください。

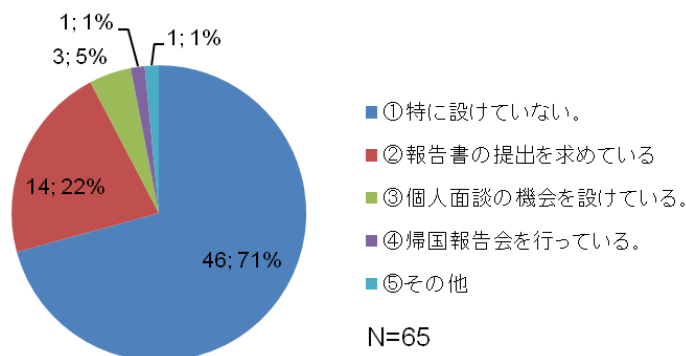
「日本語以外の言語能力の向上」や、「ボランティア活動の意義や実態について児童・生徒に考えさせる」と  
いった回答に表れているように、派遣教員が経験によって得た具体的な能力を生徒に還元するという直接的  
な効果への期待もある一方で、「派遣教員が体験を積む事により、人を引き付けるような人間的魅力」という回  
答に示されるように、経験によって向上した資質による間接的な貢献も期待されている。

【表 5-10: 日本の教育現場に期待されている効果(その他)に関する具体的事例】

【調査①】 問 16: 日本の教育現場に期待されている効果(その他)に関する具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語以外の言語能力の向上(京都府)。</li> <li>ボランティア活動の意義や実態について児童・生徒に考えさせることができる(長崎県)。</li> <li>派遣教員が体験を積む事により、人を引き付けるような人間的魅力を持っていただくことだと思います(堺市)。</li> <li>教員自身の資質の向上(さいたま市)。</li> </ul>

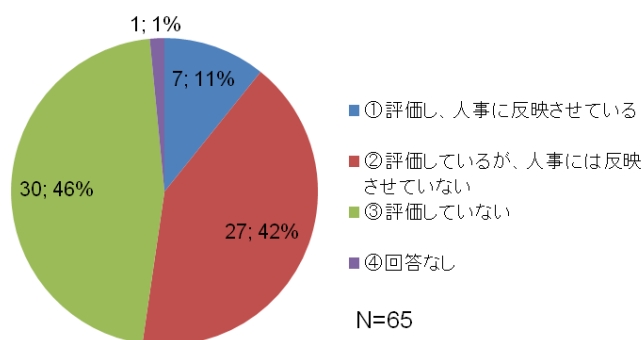


■問 17: 青年海外協力隊等に教員を派遣した場合、帰国後に貴教育委員会がその成果を把握するための機会を設けていますか。(複数選択可)



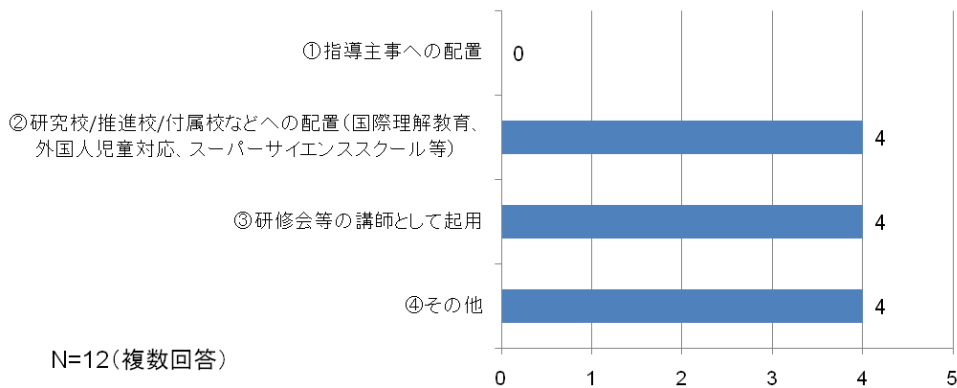
問 17 の結果から、「帰国報告会」や「個人面談」を行い、帰国後の現職教員との情報共有を行っているのは合わせて 6%にとどまった。「報告書の提出を求めている」のは 22%である。ここから、提出された報告書が単なる手続としてのものであるのか、その内容がよく把握された後に何らかの活用の資源とされているのかを判断することはできないものの、報告の場を「特に設けていない」との回答は約 7 割にのぼり、教育委員会においては、現職教員の活動の成果を把握しきれていないことがうかがえる。

■問 18: 派遣された教員の現地での活動の成果を、貴教育委員会において評価し、それを帰国後の人事に反映させていますか。



問 18 の結果から、活動の成果の 9 割は人事には反映されていないことが分かる。更に約 5 割の教育委員会では評価すらされていないことがわかる。

■問 19: 人事に反映されている場合、具体的にはどのようなものですか。(複数選択可)

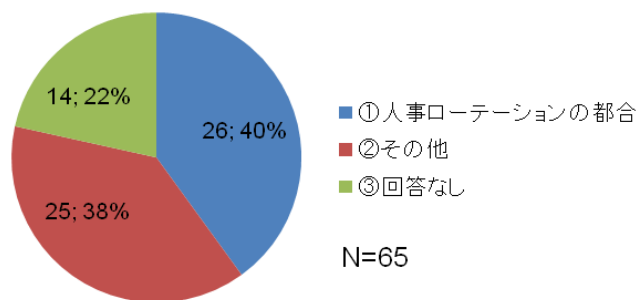


問 18 の結果から、隊員の活動を「評価し、人事に反映させている」と回答したのは 11%であったが、その場合、具体的にどのように反映させているかとの問いに対し、「研修会等の講師として起用」、「研究校/推進校/付属校などへの配置(国際理解教育、外国人児童対応、スーパーサイエンススクール等)」、「研修会等の講師として起用」、「そのほか」が同頻度で回答された。回答事例が少ないため、今後の継続的な現況把握が期待される。

【表 5-11: 海外教育経験を人事に反映している具体的事例】

【調査①】 問 19: 海外教育経験を人事に反映している具体的事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>人事異動のとき、JICA での経験を生かすことができるような配置に努める(栃木県)。</li> <li>外国籍児童生徒の多い学校への配置を検討している(静岡県)。</li> <li>将来推進校となりうる環境を持っている校への配属(神戸市)。</li> <li>学校の課題状況や人物の適正等を総合的に勘案し配置している(大阪市)。</li> </ul>

■問 20: 人事に反映していない場合、その理由を記してください。



問 20 の結果から、人事は教員の能力を総合的に評価し、人事を行っているため、協力隊に参加したことだけで、判断はできないという理由が多かった。それに加えて、協力隊への参加は、あくまでも個人の意思によって参加しているものであるから、評価への反映が難しい面がある。

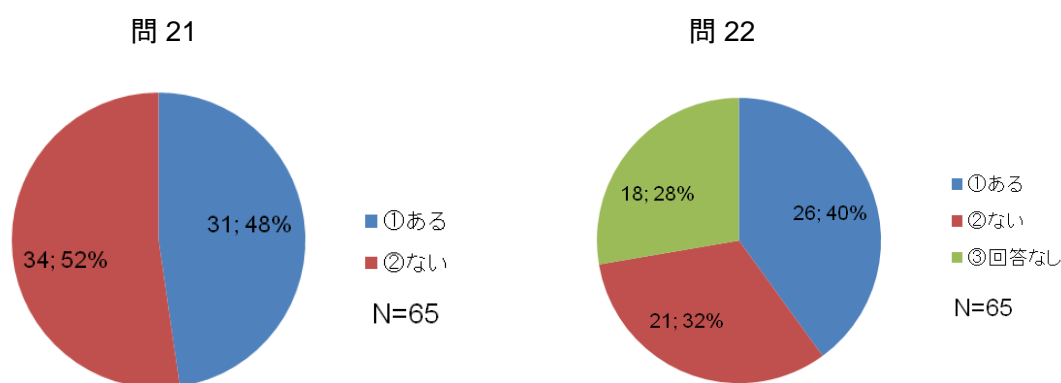
【表 5-12: 海外教育経験を人事に反映していない理由(そのほか)】

【調査①】 問 20: 海外教育経験を人事に反映していない理由(そのほか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣にあたっては、適性を見極めた上であくまでも教員個人の意志により派遣をしているため(群馬県)。</li> <li>現所属の勤務年数、配置地区、欠員状況、家庭の事情を異動の優先事項としているため(東京都)。</li> <li>人物評価の一要因として扱っており、直接的に人事へ反映させていない(滋賀県)。</li> <li>派遣した事実のみで人事に反映させるわけではなく、あくまで当該教員の能力を総合的に評価し、人事を行うため(大分県)。</li> <li>総合的なことで人事を行っている。活動の成果を特筆して人事をすることは困難(堺市)。</li> </ul>

【その他】

■問 21: 在外教育施設や REX プログラム(外国教育施設日本語指導教員派遣事業)への派遣教員の方々の帰国後の組織はありますか。

■問 22: 帰国後の組織(JOCV 以外)による還元・貢献の活動はありますか。あるとお答えの場合、具体例を記してください。



問 21 の結果から、帰国後の組織は半数程度しかないものの、問 22 が示しているように、組織による還元・貢献活動を行っている組織では、定期的に研修会や勉強会を開催しており、活発に活動している様子が見える。このような活動を増やしていくことによって、教員同士のコミュニケーションの機会が増え、より活発な活動が期待される。

【表 5-13: 帰国後の組織(JOCV 以外)による還元・貢献活動の具体例】

【調査①】 問 22: 帰国後の組織(JOCV 以外)による還元・貢献活動の具体例
<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣先での活動の報告会や国際理解教育の研修会(群馬県)。</li> <li>教育委員会が中心となった組織ではなく、帰国者が自主的に組織し、活動している(愛知県)。</li> <li>帰国教員による定期的な研修会、派遣志望者研修会、HP による派遣教員の情報発信支援、研究紀要の作成(兵庫県)。</li> <li>在外教育施設派遣から帰国した教員が活動経験や海外事情等を県内教育関係者に報告する国際理解教育研究会を開催している(鳥取県)。</li> <li>「高知県国際理解教育研究会」という組織を作り、年 1 回、国際理解教育に関する意見交換や学習会を行っている(高知県)。</li> <li>派遣教員の簡単な情報を管理。外部から、講師等の相談があった場合に本人から承諾を得て対応(山形県)。</li> </ul>

#### 4.教育委員会対象・アンケート調査票調査[調査①-1]考察

本章では、教育委員会を対象とした全 22 問の動向調査(アンケート調査)の結果ならびに各問の結果に対する若干のコメントを提示した。章末にあたり、「現職教員特別参加制度」に対する教育委員会の現状と認識がどのようなものであるのかを全体的に考察する。そして、JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献を促進する教育委員会の取組の課題を抽出し今後の展望を描くことを試みる。

全体の考察にあたっては、調査の構成でもある以下の 6 つの枠組み: (1) 帰国後の還元・貢献活動に関する意義, (2) 組織的対応, 取組事例, (3) 効果的に推進できる仕組み, (4) 還元・貢献活動領域の潜在性・可能性, (5) 各組織の機能・役割, (6) 能力向上・評価・人事, を用いる。

まず、(1) 帰国後の還元・貢献活動に関する意義, に関する現状としては、全体的に「教員の資質向上」, 「国際貢献」といった点で JOCV 経験教員を高く評価する傾向が明らかとなった。しかしその一方で、(2) 組織的対応, 取組事例, に関する一連の回答からも明らかのように、JOCV 派遣に対する意義の認識とは異なり、還元・貢献の機会はきわめて少ないという結果が得られた。取組事例としては、その大部分が「現地活動の成果などの報告」, 「教職員研修の講師等」, 派遣中の異文化体験や国際貢献に関する経験談などを聴衆に伝える内容の「国際理解教育」における講師であることが示されたが、同時にこれらは個々の事例であり、組織的な事例として制度化・一般化されたものではないことから、JOCV への評価の高さと、その意義の活用機会の間には大きな隔たりがあるといえる。

また、この隔たりには二種類あり、ひとつには量的な機会の少なさ, もうひとつは教育委員会が JOCV の派遣経験を「教員の資質向上」として、全人格的な総合的な評価を与えながらも、その活動の幅が主に講師活用にとどまるという、機会そのものの多様性の少なさとの隔たりである。講師活用という機会には、単発的なものであることが多く、そのみではその後のつながりや、人的な横のつながりを拡大していくような動きに発展しにくいと言える。個別の事例としては、地域や保護者に対して PTA 広報を通じて派遣先の状況報告を行うなど、還元・貢献の対象の幅が見られたり、派遣経験のある教員と一般教員が共同して、教材作りや海外文化に触れる機会作り等に取り組むなど、派遣経験のある隊員から聴衆への体験談という直接的で一方向の還元にとどまらず、一般教員との協働という形の中で機会の幅も見受けられる。さらに、(3) 効果的に推進できる仕組みに関する設問では、全体的な傾向ではないものの、自治体の既存の「国際化推進プラン」といった行政の方針の中に還元の機会が位置づけられている例もあり、今後の還元・貢献の機会の充実に向けた足がかりのひとつと言える。しかしながら、これらは決して多くない個別事例であり全体的な傾向というには程遠い状況にある。

ただ、教育委員会全体として促進のための取組が実際に具現化されていないとはいえ、全体的に「教員の資質向上」, 「国際貢献」といった点で JOCV を高く評価する傾向が見られたことはすでに述べたが、(4) 還元・貢献活動領域の潜在性・可能性, の面では JOCV の経験の還元・貢献の具体的なものとして、期待として、「総合的学習(国際理解教育):65」, 「外国語活動:35」, 「在留外国人児童・生徒の学習指導:32」など、現地の文化や言語を活かした活躍が期待されていることがわかる。また、「キャリア教育・進路指導:30」といった子供達の将来設計に関わる活動についても多く解答され、「ボランティア活動/奉仕活動」など学校外活動に対する活躍への高い期待もうかがえた。

(5) 各組織の機能・役割に関しては、学校教育目標に対する明確な展望と体制の構築など、単なる機会づくりのみでなく、小中連携や機会を継続的に生み出す体制の構築など、学校・学校長への高い期待が示された。しかし、還元・貢献を促す取組を促す既存の制度やしきみ, 予算などもないのが現状であり、制度的な支援が構築されないかぎり、学校教育現場に対する期待の具現化は困難であろう。(6) 能力向上・評価・人事, の面では個別事例としては、帰国教員を外国児童生徒の多い学校に配置するなど、今日的なニーズに対応した動きもみられるが、JOCV 経験教員に関する情報が体系だてて整理されておらず、適材適所という配置の前に、どのような人材がいるのか把握がなされていない。現状では、そういった人材の活用や能力向上は、個人的な取組となっていることも少なくない。

最後に、全体的な抽出課題として“JOCV 海外教育経験教員の資源化”を教育委員会の取組の中にかに制度化・一般化させていくのかというプロセスで、JOCV 海外教育経験教員という存在意義の共通認識のさらなる向上と、教育現場における有効活用化のビジョン共有そしてその具現化の多様なあり方への理解、そし

てそれらの制度的・経済的支援制度の検討等の必要性などが課題として浮かび上がる<sup>17</sup>。あわせて、ひとたび制度化されたものも、時の経過、社会の変化に合わせて常に変化させていく柔軟性も求められる。

さまざまな業務に追われ、既存の業務を消化する時間さえ不足し、JOCV の還元・貢献の取組に関する現状と認識のギャップを顧みることへの時間的な余裕もない中で、今回のように、あえて現状を可視化し検討を行う機会を設けることは、諸次元の課題をよりよい教育実践に反映させていくための意義深い第 1 歩であると思われる。今後、こうした機会を重ねることで、現状と認識をふりかえる基準も検討が加えられ、枠組みやその内容の精度も高められていくことになろう。

---

<sup>17</sup> このビジョンについては後述の本報告書第 7 章 JOCV 対象のアンケート結果によって、JOCV 本人らの活動のリアリティによってその輪郭が描き出されてくる。

## 5.教育委員会による海外教育経験教員の活用事例[調査①-2]

全国都道府県および政令指定都市の教育委員会を対象としたアンケート調査([調査①-1])を受けて、制度活用に積極的な教育委員会(9組織)の事例収集を行うことができた。本節では、前半部分のアンケート調査([調査①-1])に基づく動向把握と関連づけて考察することが望ましい。

本アンケート調査([調査①-1])の実施後、海外教育経験教員を活用している教育委員会に対する事例調査を実施し(調査実施期間:2010年1月-2月,9組織)、各取組とその背景にある状況把握に努めた。本事例調査([調査①-2])は、(1)好事例となる活動・施策・制度のタイトル、(2)その活動・施策・制度の概要、(3)その活動・施策・制度を実施するに至った背景、(4)それらの活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割、(5)今後のさらなる活用にむけた展望・課題、に関する項目で構成されている。[調査①-2]の調査概要は以下を参照(表5-14)。各教育委員会の取組事例を収集した作業は今日まで行われておらず、本調査を通して、多様な取組がなされていることが明らかになった。

【表 5-14: [調査①-2]教育委員会対象の事例調査の概要】

■ 調査目的:	海外教育経験教員を活用している教育委員会の好事例を把握するとともに、関連施策や制度の理解とその背景、今後の更なる活用にむけた展望・課題について把握することを目的としている。
■ 調査対象:	(1)北海道教育委員会、(2)埼玉県教育委員会、(3)埼玉県立総合教育センター、(4)横浜市教育委員会、(5)愛知県教育委員会、(6)京都市教育委員会、(7)大阪府教育委員会、(8)兵庫県教育委員会、(9)愛媛県教育委員会
■ 調査方法:	書面での事例報告形式(各取組事例ごとに書面報告)
■ 調査構成:	(1)好事例となる活動・施策・制度のタイトル。(2)その活動・施策・制度の概要。(3)その活動・施策・制度を実施するに至った背景。(4)それらの活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割。(5)今後のさらなる活用にむけた展望・課題
■ 調査実施時期:	2010年1月-2月
■ 調査実施結果:	調査対象全組織回収(9組織)
■ 備考:	※[調査①-1]に基づき、経験教員を活用している教育委員会を選定。

教育委員会による海外教育経験教員の活用事例として、以下に示す取組が挙げられる(表 5-15)。取組事例は多岐にわたっており、自治体施策とのリンク(京都市)、人事措置(北海道、横浜市)、組織連携(埼玉県)、ネットワークと知見蓄積(大阪府、京都市)、資源構築(愛媛県)、経験者の活用(埼玉県、兵庫県)、外国籍児童生徒対応(横浜市、愛知県)、などが見られる。なお、大阪府、兵庫県の事例は、在外教育施設や REX プログラムの派遣教員を対象としたものであるが、現職教員特別参加制度とその取組にも参考になると考え、例示した。

【表 5-15: 教育委員会による海外教育教員の活用にむけた取組事例[調査①-2](概要)】

教育委員会	活動・施策・制度
北海道教育委員会	● 青年海外協力隊への現職教員の派遣に係る派遣枠撤廃について
埼玉県教育委員会	● JICA 地球ひろばへの長期研修教員派遣
埼玉県立総合教育センター	● 初任者研修における青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者の活用
横浜市教育委員会	● 帰国者の外国籍児童生徒の多い学校への配置 ● 特別選考 III(社会人・青年海外協力隊員特別選考)
愛知県教育委員会	● 日本語指導が必要な子どもたちの指導に生かすために一教員をブラジルに派遣
京都市教育委員会	● 京都市国際教育・グローバルキッズ研究会 ● 「京都市国際化推進プラン」に沿った教員派遣
大阪府教育委員会	● 在外教育施設や REX プログラム帰国者の組織(REX-NET)による活動
兵庫県教育委員会	● 帰国報告会(文部科学省在外教育施設派遣教員)一多文化共生・国際教育セミナー
愛媛県教育委員会	● JOCV 海外教育経験教員の帰国後の還元事例一人材バンクの活用を通じて

【表 5-16: 北海道教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

## 青年海外協力隊への現職教員の派遣に係る派遣枠撤廃について

### 北海道教育委員会

#### 1. 背景

本道では、昭和50年から青年海外協力隊へ現職教員を派遣しており、昭和63年からは「外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律」に基づき派遣条例及び規則等を制定して現職教員を隔年2名派遣していた。しかし、帰国後には本道の国際理解や国際教育に関する教育の推進に資することが期待されることや、参加希望者が多く退職してまで参加した者もいたことから、派遣枠の拡充を検討した。

#### 2. 概要(「現職教員特別参加制度」を適用)

次のとおり派遣者に係る取扱いを見直し、平成18年度派遣者から派遣枠を撤廃した。

区分		平成18年度派遣者から	平成17年度派遣者まで
派遣対象者		公立学校現職教員 ※経験年数3年以上 ※応募時年齢39歳以下	同左
派遣期間		2年間 ※うち派遣前訓練期間3ヵ月	同左
身分		派遣(公立学校教員の身分を保持)	同左
派遣枠		毎年派遣・人数制限なし	隔年2名
経費負担	道	派遣条例第4条第1項に基づき支給  派遣者の給与 ※派遣前訓練期間:100/100 ※海外派遣期間: <u>70/100</u>	派遣条例第4条第1項ただし書き及び給び施行規則に基づき支給  派遣者の給与 ※派遣前訓練期間:同左 ※海外派遣期間: <u>100/100</u>
	国際協力機構	人件費補てん金 ※派遣前訓練期間:80/100 ※海外派遣期間一給与等: <u>70/100</u> 一賞与:80/100 ※基準月に支払われた給与(支給率:100/100)の70/100であり、海外派遣期間の給与と同額	人件費補てん金 ※派遣前訓練期間:同左 ※海外派遣期間一給与等: <u>80/100</u> 一賞与:同左

#### 3. 撤廃後の派遣状況

派遣枠	年度	撤廃前	撤廃後				
		S50-H17	H18	H19	H20	H21	H22
派遣人数		計29人 (S63~隔年2名派遣)	19人	9人	7人	11人	18人

#### 4. 帰国後の活用状況

- 異文化理解や国際交流をテーマとした授業で、自らの経験を「分かりやすい授業」の展開に役立てている。
- ボランティアや国際交流をテーマとした教員の研修会のほか、地域住民を対象とした学校開放講座や市民講座などで講師を行い地域へ還元している。
- 自治体の国際協力活動の推進を目的として(財)自治体国際化協会が作成している「自治体国際協力人材バンク」に登録している。



## JICA 地球ひろばへの長期研修教員派遣

### 埼玉県教育委員会

#### 1. 本研修開始に当たっての背景及び研修概要

情報化、国際化、科学技術の高度化等の社会の変化に対応した学校教育を展開するとともに生徒の学力向上など様々な教育課題を解決する上で、教員の資質能力の向上を図ることが益々重要になっている。とりわけ、教員の社会性を高め、広い視野と柔軟な発想を持った教員を育てるための研修の充実が、本県の重要課題の一つとなっている。このため本県では、大学・大学院をはじめ、学術研究機関や企業等との連携に基づいた教員の長期派遣研修を積極的に実施している。

JICA 地球ひろばへの教員派遣は、平成 18 年度に県立高校教諭を、平成 19 から 21 年度に県立高校教頭を 1 名ずつ、それぞれ 1 年間派遣している。この長期研修の目的は、研修者が国際社会の現状と課題について知見を広め、学校における国際理解教育推進のための外部機関との連携の手法等について理解を深めることとしている。研修者は、同所の地域連携課において、「学校教育アドバイザー」として JICA と学校との連携を推進するため、主に次の業務に従事している。

- 
- JICA が行う開発教育支援事業  
(JICA 教師海外研修、国際協力出前講座、地球ひろば訪問者対応、等)
  - JICA が主催する会議や研修会における助言
  - 埼玉県教育委員会との連携に関する連絡調整業務
  - 自主研修  
(JICA が行う国際協力事業、市民参加の国際協力、国際理解教育、等)
- 

#### 2. 連携の取組について

埼玉県教育委員会は、JICA 地球ひろばと連携し、平成 21 年度に次の(1)～(7)の取組を行った。

- (1) 教員研修  
(長期派遣研修、年次研修、小中学校教務主任研修、管理職研修)
- (2) 県立総合教育センター調査研究事業  
「持続可能な開発のための教育(ESD)推進に関する調査研究」
- (3) 県立総合教育センター「農と緑のふれあい推進事業」  
小中高対象「自然・農業・環境」体験活動における海外青年協力隊経験者による講話等
- (4) 連携事業推進のための定例会(埼玉県教育委員会及び JICA 地球ひろば)
- (5) 教員採用選考における国際貢献活動経験者特別選考
- (6) 学校における出前講座
- (7) 小中学校対象の国際理解教育研究協議会(県立総合教育センター主催)

#### 3. 教員派遣に係る教育委員会内の役割分担

- (1) 派遣教員の選考: 県立学校人事課及び高校教育指導課
- (2) 研修派遣に係る事務手続き及び研修中の連絡・調整: 高校教育指導課
- (3) 研修成果の活用: 高校教育指導課及び総合教育センター
- (4) 連携事業推進のための定例会: 総合教育センター

【表 5-18: 埼玉県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

#### 4. 今後の展望と課題

埼玉県教育委員会では、JICA 地球ひろばと連携し、平成 18 年度から初任者研修や管理職研修等の教員研修、県立総合教育センターの調査研究事業、児童生徒を対象とした体験学習等、特色ある事業を進めている。特に教員の長期派遣研修では、学校を離れた研修場所で新たな業務を長期にわたって経験することにより、多くの新しい知識や考え方等を体得している。研修者からは、「国際協力への市民参加事業について理解を深めることができた」、「事業の効果・効率性を高める取組について理解する機会を得ることができた」など、研修の有意性に言及した感想が寄せられている。研修派遣された教員には、自らの体験等を通して得た知識、人的ネットワークやリソース等を最大限に活用し、本県高等学校教育の充実・発展に寄与することが期待されている。

県立総合教育センターでは、多様化する教育課題に対応するため外部研究機関等との連携を積極的に推進している。JICA 地球ひろばとの連携により得られた、国際理解教育、農業教育、環境教育等における新たな教育リソースは、総合教育センター業務の多様化を進め専門性を深める上で大きな効果があった。今後、教員研修においては、参加する教員の視野を広げ専門性を一層深める観点から、研修プログラムの一部を JICA 地球ひろばに委託して実施していくことの検討なども必要である。

JICA 地球ひろばとの連携による教員派遣研修の主な課題は、研修教員の成果を県立高校に対して効果的に還元するための方策を整備することである。現状では、研修を修了した教員が各所属所において個々に成果を発揮するにとどまり組織的な還元方策は未整備である。今後は研修終了者を教員の年次研修や国際理解教育に関する行事の指導者として、計画的に活用することなどが考えられる。一方、日本の学校教育システムや学校文化等を積極的に発信し、諸外国への協役に役立てることも重要である。そのため、研修者が機会をとらえ、JICA に対して学校教育の現状について積極的に助言等を行うことも必要と考える。

教員研修による JICA 地球ひろばとの連携推進は、様々な意味で本県学校教育の発展に資するものであり、更なる充実・発展を図ってまいりたい。

## 初任者研修における青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者の活用

### 埼玉県立総合教育センター

#### 1. 取組の背景

埼玉県教育委員会は、県立学校教頭等長期派遣研修により平成 18 年度から JICA 地球ひろばへ職員を派遣し、相互の連携・協力を努めてきた。県立総合教育センターは、その連携の中心となって、JICA 地球ひろばと県教育委員会との定例会を年 3 回開催し、連携事業を検討・実施してきた。平成 20 年度からは、JICA 地球ひろば及び JICA 埼玉デスクの協力を得て、小・中学校初任者研修において、青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者による講義「国際理解教育・環境教育の意義と実際」を実施している。

#### 2. 取組における関係組織の機能・役割

上記取組の計画・実施にあたっては、年 3 回の定例会で協議・検討するとともに、初任者研修を所掌する総合教育センターの研修推進担当が、研修の趣旨や研修計画を踏まえて、JICA 地球ひろば地域連携課及び学校教育アドバイザー（長期派遣研修職員）、JICA 埼玉デスクと、講師の人選、講義内容等について連携を図りながら進めている。

#### 3. 取組の概要

##### 3.1. ねらい

「現職教員特別参加制度」等で海外へ派遣された本県教員に、小・中学校初任者研修の講師を依頼することにより、開発途上国における現状等や日本との関わりについての自身の経験や実践を踏まえた具体的な講義をとおして、小・中学校初任者の視野を広げるとともに、国際理解教育や環境教育について理解を深めることをねらいとしている。

##### 3.2. 平成 21 年度実施概要

---

内 容: 講義「国際理解教育・環境教育の意義と実際」(75 分)

(1) 平成 22 年 2 月 2 日(火)

会 場: さいたま市文化センター 小ホール

講 師: 富士見市立つるせ台小学校 教諭 齊藤 七実 氏 (H17 ドミニカ共和国派遣)

受講者: 小学校初任者 (A グループ) 287 名

(2) 平成 22 年 2 月 4 日(木)

会 場: さいたま市文化センター 小ホール

講 師: ふじみ野市立上野台小学校 教諭 梅沢 智代 氏 (H21 教師海外研修参加)

受講者: 小学校初任者 (B グループ) 282 名

(3) 平成 22 年 2 月 5 日(金)

会 場: 埼玉県自治会館 ホール

講 師: 八潮市立大原中学校 教諭 吉川 智 氏 (H15 パプアニューギニア派遣)

受講者: 中学校初任者 279 名

---

【表 5-18: 埼玉県立総合教育センターによる海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

### 3.3. 成果及び受講者の感想等

#### (1) 成果

「国際理解教育・環境教育の意義と実際」というテーマに基づいた講義を、小・中学校初任者全員(848名)が受講した。初任者の多くが講義内容に興味を持ち、かつ感銘を受けながら海外へ派遣された教員の話に耳を傾け、日本と派遣国との文化や生活様式の違い、派遣国の現状等について理解を深めることができた。また、初任者にとって、自分の勤務校における国際理解教育・環境教育の推進に向けた意欲の向上につながる講義であった。

#### (2) 受講者の感想等(抜粋)

- とても貴重な話を聞くことができ、勉強になった。他国の生活や学校教育の実態について知ることにより、日本の教育環境がどれだけ恵まれているのかを知ることができた。(小学校)
- 国際理解教育は、日本の常識と海外の常識に違いがあるということを学ぶ場でもある。外国を知ることで日本のよさを発見する一方で、地球規模で考えた日本のなすべきことについて考えさせられる場でもある。ただ単に、英語教育に代表される言語教育が国際理解ではないということがわかった。(小学校)
- 経験の全てが、人間性を豊かにしていくのだと思った。様々な体験をする中で広がる世界・考えがあり、実際に目で見て感じる事が大切だと思った。世界に目を向けて積極的に行動し、勉強していきたいと思いました。(中学校)

#### (3) 「現職教員特別参加制度」経験者の声

- 昨年度に続いて2回目の講義であった。昨年度の受講者から今年度のJICA 教師海外研修への参加者が出たのは何よりであった。本研修会の他にも小学校等で3回講演を行った。機会があればまた是非お役に立ちたいと考えている。
- 授業実践の中で、現職参加の経験を活用している。帰国して国際理解教育の担当になっても自信を持って取り組むことができる。自分の経験や現地の写真、物などを活用して授業ができるのはとてもよいことだと思う。本研修会の他にも中学校で講演を行った。いろいろな場で還元しなければならないと自覚しており、できる範囲でやっていきたい。

### 4. 今後の活用に向けた課題等

(1) 国際理解教育・環境教育についての理解を深めるというねらいは達成されているが、研修会の講師の確保が課題である。

(2) 青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」経験者の講義により、派遣国の現状等についての理解を深めるとともに、帰国後の学校での実践における工夫等を具体的に紹介するなど、一層の内容の充実を図っていくことが必要である。

以上、初任者研修での取組について紹介した。JICA 地球ひろばとはこの他にもいくつかの連携事業を行っており、引き続き連携を強化し、事業の充実を図ってまいりたい。

## 帰国者の外国籍児童生徒の多い学校への配置

### 横浜市教育委員会

#### 1. 基本的な考え方

児童生徒が生き生きと学ぶことのできる教育環境を整え、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進する、自律的な学校運営の実現が求められています。そのためには、校長のリーダーシップのもと、教職員が学校組織の一員として様々な課題に適切に対応し、組織的な教育力を発揮していかなければなりません。同時に、本市教育の根幹を担う教職員が、多種多様な経験を積むことで、自己の意識改革や資質能力の向上を図り、そこで培われた多様な能力を最大限に発揮していくことが、「横浜の教育」にとって肝要なことであると考えます。

本市における人事異動については、「全市的観点に立った適材適所の人事を徹底する」こと、「教職員の人材育成、能力開発及び学校組織活性化のための人事異動に努める」ことを基本原則としています。この原則に従い、教職員が青年海外協力隊等海外ボランティアから帰国した場合や、自己啓発休業等から復職する場合は、必ず研修時の所属校から異動することとしております。

#### 2. 帰国時の配置について

前述したとおり、青年海外協力隊等 JOCV 海外教育経験教員が帰国した場合は、必ず派遣時の所属校から異動となります。この際、特に国際理解教育等に関して、教職員が有している様々な能力を十分に発揮できる人事配置に努めており、結果、外国籍児童生徒の多い学校への配置とすることがあります。

これまでも、外国籍児童生徒が複数在籍し、国際教室が開設されている学校へ、教員を配置している事例があります。

#### 3. 今後のさらなる活用にむけた展望・課題

教職員の定数や人事異動の状況により、外国籍児童生徒が複数いる学校への配置にも限界があります。また、学校の状況により、国際理解教育の公務分掌を割り当てられない場合もあります。人事配置以外にも、帰国後に海外教育経験を教育現場に還元するための取組が求められています。

【表 5-20:横浜市教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

## 特別選考Ⅲ(社会人・青年海外協力隊員特別選考)

### 横浜市教育委員会

#### 1.制度の概要

受験資格を満たし、独立行政法人国際協力機構法(平成14年12月6日法律第136号)の規定に基づく青年海外協力隊員として過去10年間に2年以上の派遣期間のある者で、派遣の証明書を期限までに提出できる人(廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく派遣を含む)を対象とし、対象者には一次試験の内容に指導案と論文を課す制度

#### 2.実施するに至った背景

国際的な経験を持つ優秀な人材を確保するため

#### 3.制度の実施における各組織の機能・役割

試験実施 → 横浜市教育委員会教職員人事課

派遣期間証明 → 独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局

#### 4.展望・課題

国際的な経験を含め多様な実績を持つ優秀な人材をより多く確保していくための制度設計を進めていく

#### <参考:青年海外協力隊員の受験及び採用状況>

(単位:人)	申込者	受験者	合格者	採用者
平成19年度	47	43	17	11
平成20年度	32	29	18	16
平成21年度	40	38	11	—

【表 5-21:愛知県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

## 日本語指導が必要な子どもたちの指導に生かすために －教員をブラジルに派遣－

### 愛知県教育委員会

#### 1.はじめに

日本語指導が必要な外国人児童生徒が、全国一多数在籍する本県では、外国人児童生徒の指導の充実が課題となっている。県及び各市町では、語学相談員を採用するなどして対応しているが、今回、「日系社会青年ボランティア」制度を活用し、教員をブラジルへ2年間派遣することにより、現地の教育振興に貢献するとともに、その教員のポルトガル語の運用力を高め、帰国後には、外国人児童生徒の多い学校や地域において、その指導や多文化共生活動へ直接の貢献が期待できると考えている。

#### 2.本県の現状

##### 2.1.日本語指導が必要な外国人児童生徒

平成2年6月、出入国管理及び難民認定法の一部改正により、日系外国人の日本での就労が以前に比べて容易になり、本県にも、ブラジル、ペルー等の日系就労者が急激に増加してきた。公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、平成20年9月の調査では、資料①のように5,738人おり、全国最多となっている。

＜資料①:小中学校別児童生徒数の推移＞ (人)

年度	小学生数	中学生数	合計	前年比	全国小中計
平成18年度	3,182	838	4,020	+476	21,192
平成19年度	3,853	1,083	4,936	+916	24,120
平成20年度	4,372	1,366	5,738	+802	27,080

##### 2.2.外国人児童生徒の指導にあたっての課題

外国人児童生徒の多くは、資料②のように母語がポルトガル語・スペイン語・中国語であり、日本語がほとんど、あるいは全く分からない児童生徒も多い。担当教師は子どもたちに対する学校への適応指導を行ったりコミュニケーションを図ったりするなど、外国人児童生徒が学校生活になじむよう努力しているが、一人ひとりの日本語能力の差も大きく、その対応に苦慮している。また、保護者からは、文化、教育制度、生活習慣の違いにより日本の教育に対する理解が得られにくく、家庭との連絡をとることに苦慮している。

＜資料②:母語別人数＞ (人)

区分	ポルトガル	スペイン	フィリピン	中国	英語	韓国・朝鮮	その他	合計
小学校	2,857	547	416	314	43	69	126	4,372
中学校	831	186	139	150	9	24	27	1,366
合計	3,688	733	555	464	52	93	153	5,738

##### 2.3.指導に向けての対応

平成21年度、愛知県では7人(ポルトガル語5人、スペイン語2人)、また31の市町で197人の語学相談員を採用し、外国人児童生徒に対する日本語指導、母語指導、教育相談、保護者会等での通訳、連絡文書の翻訳等を担当させている。日本語教育適応学級担当教員も302人を配置し、日本語指導及び適応指導を行っている。また、新規採用教員の選考では、「外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語)堪能者選考」を実施し、外国語に堪能な者の採用に努めてきている。



【表 5-21: 愛知県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

### 3. 制度の概要

派遣制度には、従前から「青年海外協力隊」と「日系社会青年ボランティア」制度があったが、現職教員の派遣は「青年海外協力隊」に限られていた。しかし、平成 20 年度より、「現職教員特別参加制度」が「日系社会青年ボランティア」にも適用されるようになり、現職の身分を保有したまま参加でき、年度を単位とした派遣などの条件が整ったため、募集を始めた。選考された者は、文部科学省より JICA へ推薦され、JICA より 21・22 年度の 2 年間の予定でブラジルへ派遣されている。

### 4. 派遣への取組

#### 4.1. 市町村教育委員会及び各学校への周知

県人事担当者会において今回の募集について説明し、市町村教育委員会を通して県内の小中学校に周知し、参加者募集のとりまとめを依頼した。また、その他に JICA 中部の担当者が 8 市 1 町への説明を行った。

#### 4.2. 派遣にあたっての調整

派遣にあたって関係各課との協議を行い、青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアに派遣する教員数は、両者を合わせて単年度 12 人、2 か年 24 人を上限とすることとなった。

#### 4.3. 県内選考会

平成 20 年度の募集では、日系社会青年ボランティアに 7 人、青年海外協力隊に 7 人の派遣希望があった。選考会を行い、最終的に日系社会青年ボランティアに 5 人、青年海外協力隊に 3 人が合格した。

### 5. 活動の実際

平成 21 年 7 月から長期派遣されている 3 人は、現地の日系人が経営し、ブラジル政府が認可した学校に配置された。いずれも日本語を必修や選択教科として教えている学校である。派遣者は、日本語クラスの指導内容の充実のための指導や助言をはじめ、音楽や図工、体育などの授業を通して日本語や日本の文化の紹介をしている。現地の教員との指導方法や教材作成などでの交流を通して現地の教育への貢献もできていると考えている。また、平成 21 年 12 月には、活動の様子がテレビで紹介された。

<表: 派遣先一覧>

学校名	所在	児童生徒数	日本語	その他
ジョセフィーナ・デ・メロ学園 (1990 年, 日本人神父設立)	マナウス市 郊外	190 名 (日系 35%)	必修	小中一貫校
サン・フランシスコ・ザビエル学園 (1963 年, 日本人神父設立)	クリチバ市 郊外	500 名 (日系 20%)	必修	小中高一貫校
スザノ日伯学園 (2006 年, 文化体育農事協会設立)	サンパウロ市 郊外	240 名 (日系 35%)	選択	約 90%が日本語選択

### 6. 帰国後の派遣教員の組織的活用と課題

今後この制度に参加した教員を、外国人児童生徒の多い地域に派遣することにより、日本語教育の一層の充実やポルトガル語を交えた指導の実践が期待できる。

しかし、経済状況の悪化により、本県の財政事情も大変厳しくなっている。また、外国人労働者の減少による外国人児童生徒の減少も見込まれ、派遣についての検討も考えられるところである。

【表 5-22:京都市教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

## 京都市国際教育・グローバルキッズ研究会

### 京都市教育委員会

#### 1.概要

現在の私たちの生活は、我が国だけで維持できることはほぼ不可能となり、多くの国との関わりの中で成り立っている。しかし、多くの子どもたちはそれを知らずに生活をしており、私たち大人も自分の生活に関わりが出始め、はじめて意識するようになっていっていると感じられる。さらに、今日多くの外国の方が日本を訪れ、また、外国にルーツを持つ日本国籍の子どもや新たに日本にいられた外国人が増加するなど、多くの外国の方が国内で生活されている。このように国内にいても、世界とのつながりは無視できなくなっている。

このような社会情勢の中、それぞれの民族や国の文化や伝統の多様性や異質を価値あるものとして互いに認め合い、社会をより豊かにするものとして尊重し、共に生きる社会の形成者を育成する教育の取組である国際理解教育がますます重要となってきた。しかし十分に行われていない現状があるのも事実である。

そこで、今年度は研究テーマを

**さまざまな国。地域の文化を理解し、国際協調・貢献の精神を育成する。**

～文化・言語(風習)の違いがわかり合え、共に生きる子どもの育成～

と設定し、研究を推進している。

そのためには、理論研修と授業研究が欠かせず、年間研修計画を策定し、実践している。

#### 2.その活動・施策・制度を実施するに至った背景

今までも、研究会活動を行っていたが、国際理解教育を単なる異文化交流・異文化体験・国際交流ととらえていなかったらどうか、という反省にたち、本研究会では、(1)それぞれの民族や国の文化や伝統の多様性や異質を価値あるものとして互いに認め合える子どもの育成、(2)世界のさまざまな地域、国と自らの生活が密接に関わっていることを知り、積極的に関わり、実践しようとする子どもの育成、を活動方針として掲げ、取り組んでいる。これらの方針の実現のためには、京都市にいる JICA・国際協力機構に参加し、活動してきた教職員の持つ経験や知識の活用が重要と考え、研究会への勧誘をすすめた。

#### 3.それら活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割

研究部を中心に年間事業計画を立て、実践していく。今までは、留学生等を各校に招いて講演会形式で国際理解を図ることが多かったため、留学生の方々はその国・地域を知ってもらいたいということで、時にはプロモーションビデオと見間違ふかのような、素敵な映像で紹介をされることも多くあった。そのため、表面的な理解はできても、その国・地域の真の姿を知ることは少なかった。また学習を終え、自分達の生活を振り返えられる機会も少なかったように思える。そこで、多くの JICA 経験者の経験や思いを反映し、開発教育の実践に向けた研修を重ね、『100人むら』や『地球の食卓』のように世界の様子や格差を実感し、深く思考させる授業を計画し、行うことができた。

#### 4.今後のさらなる活用にむけた展望・課題など

上記のように、今年度も理論研修から授業公開を行い、JICA 経験者や一般教員の参加を得られた。また、最後の授業研究として、今年度派遣された教員のクラスの児童が、総合学習で当該教員が活動している地域の学習を行う。そのため、現地へ派遣された教員と現教員が連絡を取り合い、子ども達に考えさせる授業を計画している。このように、海外での活動を経験されてきたこと、その中で感じられてきたことを多くの児童に伝えるとともに、教材開発や研究を推進し、全市に向け発信して、多くの先生方に取り組んでいただければ、基盤作りをしていきたい。

## 「京都市国際化推進プラン」に沿った教員派遣

### 京都市教育委員会

#### 1. その活動・施策・制度の概要

「京都市国際化推進プラン」は、平成 20 年 12 月、国際化を巡る情勢の変化とそれに伴う課題を踏まえながら、今後、京都市における国際化を更に発展させ、京都市が、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的で輝かしい国際都市になるための基本的な考え方や目標を明らかにするとともに、その実現に向けて行政、企業、NPO、市民等が協力して取り組むべき内容について定めたものである。本プランの中では、推進施策として「学校における多文化共生教育の推進に向けた人材育成」が掲げられており、青年海外協力隊への現職教員派遣は、この推進施策の趣旨に則った取組のひとつとして位置づけている。

なお、平成 14 年度現職教員特別参加制度が始まって以後、京都市立学校から 6 名の教員が海外ボランティアとして国際協力活動に参加している。(平成 14 年度～平成 21 年度)

#### 2. その活動・施策・制度を実施するに至った背景

昭和 53 年、京都市は「世界文化自由都市宣言」において、広く世界と文化的に交わることによって、すぐれた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市であることを宣言した。その実現のため、「京都市国際化推進プラン」の前身である「京都市国際化推進大綱」が平成 9 年に策定され、京都市では、学校教育における国際理解教育を促進するため、諸外国の文化や歴史を尊重し、他の民族や国の主体性と尊厳に対する認識を深め、国際協調の実践的態度を育てる活動を積極的に推進してきた。

「京都市国際化推進プラン」は、大綱策定後に生じた国際化を巡る情勢の変化等を踏まえて制定された京都市の基本計画のひとつであり、従来からの青年海外協力隊への現職教員派遣は、これら京都市の国際化に関する計画の趣旨に沿い、子どもたちの多文化共生・国際理解に資する教育実践の一環として行ってきたものである。

#### 3. それら活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割

現職教員特別参加制度による教員派遣がある場合は、京都市立学校全校の教員を対象に募集を行い、希望する教員について教育委員会から文部科学省へ推薦をしている。

#### 4. 今後のさらなる活用にむけた展望・課題など

世界文化自由都市である京都において、国際活動経験で得たものを子供たちに伝えることにより、より充実した教育活動を行うことができるという点で、現職教員の海外派遣は有意義である。現職派遣経験のある教員が派遣先で得られた知識や経験について、児童・生徒と共有することに加えて、当該教員が国際理解教育主任等として他の教員へ知識や経験を伝え、また、国際理解に関する研究会活動(京都市グローバルキッズ研究会)を通じて国際理解教育の実践を推進することにより、京都の子どもたちが自ら広い視野や国際感覚を身に付け「多文化共生」を実現することができるよう、今後も努めてまいりたい。

## 在外教育施設や REX プログラム帰国者の組織(REX-NET)による活動

### 大阪府教育委員会

REX-NET 代表・谷井隆夫(大阪 5 期・オーストラリア派遣)

#### 1.REX-NET とは

2004 年 4 月, REX プログラム帰国教員が中心となって, 国際教育, 外国語教育, 日本語教育に関する諸活動を通して, 国内外の教育に貢献するためのネットワークをつくり, REX-NET と名付けました。設立直後から, REX 派遣経験者に限らず, 国際教育活動に関心を持つあらゆる方々に参加を呼びかけています。当初 4 年間は NPO として, 2008 年 4 月以降は任意団体として活動しています。現在取り組んでいる主な活動内容は次の通りです。



(1) **全国大会の実施**: 毎年 6 月に国際教育に関する全国大会を主催し, 帰国教員の活動報告や, 国際教育への提言や, 派遣中の教員のビデオレター等を発表しています。海外派遣経験, 帰国後の実践がどのように教育界に貢献しているかを共有し合うことを目的としています。また, REX 派遣経験のない方にも必ず参加を要請し講演や発表をお願いしています。これまで文部科学省や国際交流基金からも何度かオブザーバーとして参加していただきました。(※写真は第 4 回全国大会発表風景)

(2) **web ページの運営**: 公式 web ページでは, REX-NET 会員の人材バンク, 実践事例集, 意見交換のための掲示板, 手軽な実践報告の場としての PR 掲示板等を公開しています。<http://rexnet.loops.jp/>この web 上では, 帰国教員だけでなく, 現在派遣中の教員, そしてこれから派遣を目指している一般の方の参加も含めて多くの意見交換が行われています。また, 会員登録をした方には, メーリングリストを使ったニュースレターの配信も行っています。

(3) **事前研修への参加・協力**: 東京外国語大学が主催する REX 派遣教員への事前研修とタイアップして, これから派遣される方や帰国直後の方対象の「帰国後の展望」等についての講義を担当しています。

(4) **調査研究活動**: 2005 年 3 月に『REX プログラムの意義と可能性を探る～REX プログラム評価に関する調査報告～』を表しました。この内容は現在 web ページ <http://rexnet.loops.jp/casestudy.htm> に発表しています。今後は, web を活用したさらなる調査活動が可能だと考えています。

#### 2.REX-NET の可能性

REX-NET の最大の特徴は, 日本全国から世界各地に派遣された経験をもつ現職の教員が主たるメンバーとなっていることです(派遣中の教員も含まれています)。そのため, 活動に参加している人は, 日本中だけでなく世界中のメンバーとリアルタイムで情報交換をすることができるのです。REX-NET のメンバーは, このネットワークを通じて他のメンバーの教育実践の情報を得たり, 自らの取組を web ページや全国大会で発表したりできるのです。このような REX-NET のメンバーには, 時代の舵取り役として, 常に最先端の国際教育に関する情報の収集と発信をしていく可能性があると考えています。現在日本の教育現場では様々な国際教育が展開されています。国の教育政策全体としては, 国際教育が英語教育の一部に逆戻りするような方向性も見られますが, 国際教育は語学教育の範疇を越えたグローバルな活動であるという流れが止まることはないでしょう。また, 在日外国人生徒の日本語学習問題は今後放置できる状況ではなく, 外部機関・地域社会と教育現場との連携も今後益々活発になっていくでしょう。

これまでの REX-NET 全国大会で発表された報告や提言は, 学校内での実践報告だけでなく, 地域との連携, 外部教育力の活用, カリキュラム開発など, 時代の流れに則した多様なものとなっています。このことから, 世の中の動きに敏感なメンバーが集まっていることが REX-NET の可能性そのものと言えるのです。

【表 5-24:大阪府教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

設立準備段階から、REX-NET の取組として、次のようなことが期待されると外部の有識者から言われてきました。それは、(1)多様な外国語教育・国際教育に向けた新たな指導法の開発、(2)日本語を母語としない児童生徒や保護者へのサポート、(3)日本と欧米とのカリキュラムの融合です(注:日本は総合学習を指向しており、欧米はナショナルスタンダードに方向転換したことを前提にしています)。既に(1)と(2)についてはメンバーの活動事例が報告されています。このような当初の期待に応えつつ、任意団体としての新たな会則に則って実践やシステムづくりを進めています。また、未来を見据えた REX-NET の理念と実践についても常に議論していく必要があると考えています。

### 3.REX-NET の課題

第一の課題は、このネットワークで何を優先的に実践するべきなのかを常に新たな気持ちで決定していくことです。日本中のメンバーが一堂に顔を会わせることはなかなかできるものではありません。必然的に「web を介してできること」を追求していくことになると思われます。これまでの多様な実績の上に、今後の活動を今一度メンバー全員で議論し、社会的に最も意義ある活動を展開していきたいものです。

第二の課題はメンバーの拡大です。事前研修とタイアップさせていただいたことで、これから派遣される REX 教員への参加呼びかけは可能になりましたが、さらに社会性を持つためには一般の方を含むより多くの方に係わってもらいたいと思います。そのためには全国大会と web ページをさらに魅力的なものにする必要があると考えています。

第三の課題は経済的自立です。NPO から任意団体に移行した際、会費制から寄付制に切り替えました。その結果、今後十分な活動資金が得られるかどうかまだ結論が出ていません。自らの経済力に見合った活動を継続していくことを原則に考えていますが、やはり私たち自身が魅力的な活動をして多くの資金を得られるようにしなければなりません。2008 年 1 月、私たちの活動が国際理解教育に貢献したと認めていただき、「かめのり財団」による「かめのり賞」を受賞しました。これまでも「国際文化フォーラム」他からの助成をいただけてきましたが、今後もこのように外部からの援助をいただくことも視野に入れたいと考えます。

### 4.ネットワーク立ち上げに至るまで、そしてこれから

私の場合、1994 年にオーストリアに派遣され、1996 年に派遣期間を終え元の学校に戻りました。当時を思い出すと、帰国した瞬間に夢から覚め、次の瞬間に日本での現実に引き戻された覚えがあります。毎日の生徒指導、教科指導、部活指導などに追われ、また時には新たな取組に挑戦しながら忙しくも充実した毎日を過ごしていると、東京外国語大学での REX 事前研修から海外派遣先で過ごした 2 年間でまるで遠い幻のような気がしてくるものです。もちろん、私自身の行動の全てに REX の経験が影響しているのですが、REX そのものが意識の中で段々と薄れてくるのは仕方のないことでした。日本語指導法を一から叩き込んでいただいた東京外大の先生方とも年賀状のやり取りだけになっていき、かけがえのない同期メンバーとも疎遠になっていきがちです。そんな風に、2002 年まで、各地の帰国教員が個々に頑張っている状態が続いていました。

「帰国教員を中心とした組織づくりをしよう」そんな呼びかけがあり、「国際理解教育への展望」というシンポジウムが開催されたのはそういう状態の時でした。2003 年 2 月、東京外大の先生方や財団法人国際文化フォーラム等のご協力を得て、初期の REX 教員から当時帰国したばかりの 11 期 REX 教員の有志が集まりました。そして当面の活動として、①REX 帰国教員ネットワークを組織化する、②web ページ上の掲示板で情報交換する、③各県、各期で連絡を取り合うことの 3 点を決めました。その後、横浜出身である 4 期の永井宏明先生、8 期の岸章浩先生、10 期の栗栖裕先生がまとめ役となり、1 年かけて NPO の定款作りから立ち上げ手続きを推進しました。NPO 立ち上げと同時に、永井先生には代表理事、岸先生には副代表理事、栗栖先生には事務局長を引き受けていただきました。こうして REX 帰国教員と国際教育に関心のある多数の方とのネットワークができ、2008 年に NPO から任意団体に移行しました。国際教育に関心を持ちながら REX プログラムのことはご存じなかった方々との連携の場が、そして、地域差と派遣時期の差のために連絡を取り合うことができなかった REX 帰国教員の情報交換や実践報告の場が確立されました。

【表 5-25:兵庫県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例】

## 帰国報告会(文部科学省在外教育施設派遣教員) －多文化共生・国際教育セミナー－

### 兵庫県教育委員会

#### 1.活動の概要

主催:兵庫県海外子女教育・国際理解教育研究会(以下兵海研と表記)

後援:兵庫県教育委員会

#### 1.1.帰国報告会(平成 21 年度):6 月 27 日(土)10:00～16:30@姫路市民会館

1.会長あいさつ

2.来賓あいさつ(兵庫県教育委員会より)

3.帰国報告Ⅰ:① ヨハネスブルグ日本人学校 ② ジョホール日本人学校 ③ 香港日本人学校

4.帰国報告Ⅱ:④ アムステルダム日本人学校 ⑤ 大連日本人学校 ⑥ ナイロビ日本人学校

⑦ デュッセルドルフ日本人学校

5.パネルディスカッション

6.副会長あいさつ

(他誌上報告:4名 参加者:35名)

#### 1.2.多文化共生国際教育セミナー(平成 21 年度)

(1)第 1 回:9 月 5 日(土)13:30～17:00@三木市立教育センター

・「研修会オリエンテーション」～海外子女教育の概観～

講師:兵海研会長・三木市立小学校校長・元ローマ日本人学校

・「在外教育施設実践報告」

講師:明石市立小学校教諭・元デュッセルドルフ日本人学校 (参加者:15名)

(2)第 2 回:10 月 31 日(土)13:00～17:00@大阪国際交流センター

※全国海外子女教育国際理解教育研究協議会(全海研)近畿ブロック大会に参加

・全海研国際理解教育研究会近畿ブロック大会(大阪大会)

・大会主題:多文化共生社会を主体的に生きぬく子どもたちを育てるために  
～国際理解教育のめざす豊かな人間関係づくりを広め深めるしかけづくり～

・英語活動と国際理解教育／多文化共生教育

《兵庫の発表》「多文化共生教育における授業づくり」

・発表者:神戸大学附属小学校教諭・元 LA 補習授業校

・在外教育施設実践報告

《兵庫の発表》「在外教育施設における国際教育の実践と課題」

～北京、上海の実践から～「skype」を用いて北京からの発表

発表者:北京日本人学校国際交流ディレクター・元神戸市立小学校教諭

(3)第 3 回:11 月 28 日(土)13:30～17:00@三木市教育センター

「派遣経験を活かす取組」～私が見たイランとその伝え方～

講師:三木市立中学校教諭・元テヘラン日本人学校

「多文化共生教育の授業づくり」～マインドマップの手法を用いて

講師:神戸大学附属小学校教諭・元 LA 補習授業校(参加者:23名)

(4)第 4 回:12 月 23 日(祝)13:30～17:00@兵庫県教育会館(ラッセホール)

「マイリティー体験」～幼少時代を海外で過ごして～

講師:神戸女学院大学文学部英文学科 客員准教授

「派遣教員に期待すること」～保護者の立場から～

講師:教育アドバイザー株オフィスクリスタライン代表取締役(参加者:19名)

【表 5-25: 兵庫県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

(5)第 5 回(予定):2 月 27 日(土)10:00~12:00@兵庫県教育会館(ラッセホール)

仮題「海外子女教育について」

講師:全海研副会長

仮題「派遣地域別連絡会」

講師:兵海研会員

(参加者:次年度派遣者を含めて 50 名程度の予定)

### 3.活動を実施するに至った背景

#### (1)兵海研とは

- ・昭和 51 年...県下派遣教員第 1 号
- ・昭和 57 年...海外派遣帰国教員 7 名,派遣中教員 18 名で発足(県教委の力添え)
- ・平成 2 年...第 17 回全国海外子女教育研究大会兵庫大会開催
- ・諸先輩方によって築かれた流れに沿って,新規派遣者が新会員となって活動を引き継いでいる。

#### (2)兵海研の活動方針(平成 21 年度)

「21 世紀の多文化共生に向けて」～派遣経験をいかに活かすか～

- ①帰国教員の海外経験を活かした帰国子女・国際理解教育の推進
  - ②一般教員・保護者への帰国・外国人・海外子女・国際理解教育の啓発
  - ③全海研近畿ブロック大会への参加・協力
  - ④兵海研活動の活性化
- ・帰国教員組織のネットワーク化
  - ・研修活動(多文化共生・国際教育セミナー)

### 4.活動の実施における各組織の機能・役割

兵海研幹事会 3 月→総会 5 月を経て各幹事の役割を確認する。

メール等で連絡を取りながら準備を進める。

### 5.今後のさらなる活用に向けた課題・展望など

- ・活動を継続するためには新規会員の確保が不可欠である。
- ・派遣前に研修(多文化共生国際教育セミナー)を積むことで帰国後の活動に円滑に移行することを目指している。

#### 《課題》

- ・数年前より派遣登録者が減少し,即派遣が増加した。→新規会員の勧誘が困難になった。

#### 《解決策》

- ・文部科学省の派遣前研修(1 月)に役員が出向き「兵庫の会」を開催し顔合わせをしている。

#### 《展望》

- ・県市町教委等と更なる連携を取らせていただきたい。具体的には派遣前の研修などをお手伝いさせていただき,派遣教員とのつながりを強くしたい。
- ・派遣後は本会の活動を通して研修を深め,現場の教育に還元できるような流れをつくりたい。



## JOCV 海外教育経験教員の帰国後の還元事例 — 人材バンクの活用を通じて —

### 愛媛県教育委員会

#### 1. 取組概要と活用方策

県では、JOCV 海外教育経験教員の帰国後の活用策として、(1) 愛媛県海外派遣帰国教師の会人材バンク(海外日本人学校に赴任後、帰国した教員の人材バンク)、(2) 青年海外協力隊 OB・OG 人材バンク(青年海外協力隊・日系青年ボランティア活動に参加し、帰国した教員の人材バンク)を整備している。これらの人材バンクのリストは、本県の教員で組織する教育研究団体「愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会」が毎年作成する研究紀要「世界にはばたけ愛媛の子」に掲載し、各学校等の要請に応じて、講演、出前授業、資料提供等ができる体制をとっている。また、愛媛県総合教育センターでは、この人材リストの中から国際理解教育研修講座の講師を選定して活用している。

#### 2. 活動事例

##### 2.1. 社会科や総合的な学習の時間における講師として(対象: 児童)

(1) 指導内容: (a) 派遣国の紹介をする。(b) 青年海外協力隊のことや世界のボランティアについて話をする。(c) 異文化理解のための自作教材を活用して指導する。(d) 異文化理解、国際交流、国際協力等について、その学校が設定しているテーマに沿って、資料を提供したり、子どもたちの質問に答えたりする。



【写真: クイズで派遣国を紹介】



【写真: 国旗, 衣装, 楽器等を紹介】

(2) 児童の感想: (a) 生活に必要なものがない国があることを知りました。わたしたちがふだん使っているものをそまつにはいけないと思いました。募金活動など自分ができることをどんどんやりたいです。(b) ぼくたちがやっている当たり前のこと(学校に毎日行くこと、毎日ご飯を食べること)ができない人がいると聞いて、ぼくはそんな人たちを一人でも多く助けたいと思いました。また、子どもでも働いていることに驚きました。(c) 発展途上国は、「治安は悪いのか。」「やはり、貧しいのだろうか。」と思っていましたが、話を聞いてみると、予想通り貧しく学校には十分な設備もないほどだったけれど、人と人が助け合っている国だということが分かりました。

(3) 備考: 講師は、派遣要請した学校の児童のニーズ\*1 と教員のニーズ\*2 に応じて、海外の体験をそのまま語るのではなく、海外の体験から得られた何かを語るという意識をもって指導している。また、派遣要請のあった学校の希望に沿うよう事前に打合せを行う。

\*1: 児童のニーズ: 楽しく学びたい。具体的事例で考えたい。海外教育経験者に会って話がしたい。

\*2: 教員のニーズ: 参加型学習で学ばせたい。説得力のある「生の声」を聞かせたい。日本の生活・生き方を見直す機会をもたせたい。

【表 5-26: 愛媛県教育委員会による海外教育経験教員の活用事例(つづき)】

## 2.2. 講演会の講師として(対象: 生徒, 保護者, 教員)

- (1) 指導内容: (a) 講師は、人権・同和教育の視点を持ち、次の内容について体験を語っている。(b) 自らが体験した事例を基に、派遣国と日本との相違点について説明する。(c) クイズ形式で興味をもたせながら、派遣国の生活について話す。(d) 派遣国での体験を通して考える人権問題について話す。
- (2) 保護者の感想: (a) 日本と派遣国との違いについて分かりやすく講演していただき、子どもたちにとっても大変勉強になったと思います。自分たちがどれだけ裕福であるのかをありがたく思い、世界の人々の生活についても考えながら生きていこうと思います。(b) 先生の「どんな国の人も人間として等しい」という言葉がとても心に残りました。差別に負けない先生の確固たる人権意識に感銘を受けながら、お話を聞かせていただきました。子どもたちも人間と人間の心のふれあいの大切さを学ぶことができたことと思います。将来、青年海外協力隊に参加する生徒が出てくるかもしれません。ありがとうございました。

## 2.3. 県総合教育センターの研修講座講師として(対象: 教員)

- (1) 指導内容: (a) 海外で国際協力に取り組んだ体験談や学んだことを生かし、自校での国際理解教育の授業実践等の取組について話すことを通して、国際理解教育の進め方や留意点について指導する。
- (2) 教員の感想: (a) 国際理解教育の視点が明確になり、自分自身のこれまでの考えを広げることができました。(b) 経験に基づいた実践発表を聞くことができ大変勉強になりました。具体的事例が多く示され、一つ一つに説得力がありました。(c) 今後、学校での国際理解教育に関する指導の在り方を考える上でのヒントをたくさん得ることができました。

## 2.4. その他

- 自校で国際理解教育主任として、国際理解教育の推進に取り組む。
- 域内の主任会等の研修講師として活動する。
- 県の国際理解教育研究大会の大会運営に参画するほか、自ら講師となって指導する。

## 3. 活動・施策・制度を実施するに至った背景

平成 14 年に、それまで海外日本人学校等に派遣されていた教員が中心となり、海外派遣の経験を現場に還元するための自主的な組織として、「海外派遣帰国教師の会」を設立した。その後、青年海外協力隊の派遣教員とも連絡・調整して、二つの人材バンクを整備し、愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会と連携して活動している。

## 4. 活動・施策・制度の実施における各組織の機能・役割

- (1) 愛媛県海外派遣帰国教師の会: 人材バンクのリストを作成し、各校の要請に対応する。リストには、提供する資料の内容、各校での還元方法(講演, 出前授業)等を簡潔に示す。
- (2) 愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会: 人材バンクのリストや JOCV 海外教育経験教員の報告書を研究紀要に掲載するとともに、主催する研究大会に講師として招聘するなど、成果の還元に努める。
- (3) 愛媛県教育委員会: 愛媛県教育研究協議会国際理解教育委員会と連携し、派遣教員の研修成果の普及・啓発に努める。

## 5. 今後のさらなる活用にむけた展望・課題など

人材バンクの活用については、歴史が浅く、県内各学校に十分浸透している状況とは言えない。国際理解教育に関する授業や講演等で活用した学校の好事例を紹介するなどして、人材バンクの活用例について普及・啓発を進めていく必要がある。